

令和5年度・第27回秋田県中学校秋季ソフトボール大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟ソフトボール専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和5年10月7日(土)・8日(日) 予備日：9日(月)
【競技日程】 10月7日(土) 受付 7:00～
競技開始 10:00～
8日(日) 競技開始 9:00～
閉会式 13:00頃
- 6 会場 秋田市向浜野球広場
〒010-1623 秋田市新屋町砂奴寄4-6 TEL 018-895-5056
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 郡市参加枠 郡市参加枠を設けず、オープン参加とする。
- 9 引率者及び監督等 (1) 引率責任者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
① 満20歳以上であること。
② 主催者の要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③ 次のいずれかに当てはまるものとする。
ア 教育職員免許法に基づく免許を有するもの。
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有するもの。
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講しているもの。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されているものであり学校設置者により任用されている者をいう。
(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ・・・クラブ・道場等の指導に当たっている者。
(3) 監督のユニフォームナンバーは30、コーチは31または32とする。ベンチ入りできるコーチは1人とする。コーチはフィールドインングは認めるが、選手交代、抗議などの監督の権限は認めない。
(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。

- 10 参加人員 (1) 引率者1名、監督1名、コーチ1名、選手21名以内で編成されたチーム。
(2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
- 11 競技規則 2023年オフィシャルソフトボールルール、競技者必携による。
- 12 競技方法 (1) 競技はトーナメント方式とする。
(2) 組合せ番号の若い番号を一塁側とする。ただし試合が連続する場合は連続するチームがベンチ移動をしないで行うこととする。
(3) 3回15点、4回10点、5回7点以上の差があるとき、点差によるコールドゲームを適用する。
(4) 日没、降雨コールドゲームは採用をせず、サスペンデッドゲームを採用する。
(5) 第1試合は試合開始20分前にベンチ入りをし打順表交換を行う。
(6) 主将は前の試合4回終了時に日本ソフトボール協会指定の打順表を各会場記録員席に持参する。ただし3回コールドになった時はベンチ入りと同時に打順表交換を行う。
(7) コーチによるフィールドイングは認めるが、選手交代、打ち合わせ、抗議などの監督の権限は認めない。
(8) 天候に応じて、大会日程や会場等を変更することもある。
(9) 準備投球には制限時間を設けないが、各校の協力の下、迅速に行う。
- 13 使用球 ケンコーソフトボール3号球コルク
- 14 表彰 (1) 優勝チームには優勝旗と賞状を授与する。
(2) 準優勝チームには準優勝杯と賞状、3位のチームには賞状を授与する。3位まで表彰し、3位表彰式はすぐにその会場で行う。3位決定戦は行わない。
- 15 参加料 1チーム20,000円とする。
- 16 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、9月26日(火)必着とし、下記宛てに申し込むこと。
【申込先】 〒010-1423秋田市仁井田字中新田223番地
秋田市立御野場中学校 担当 佐藤 英樹
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
E-mail hideki66softball@yahoo.co.jp
- 17 抽選 9月27日(水)13:00～ ASPスタジアム会議研修室4で各地区専門委員長により代理抽選を行い、組合せを決定する。参加申込書およびチーム写真、参加費は地区専門委員長が取りまとめること。
- 18 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
(4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
(5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。
(6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「秋田県ソフトボール協会HP」を用いて行う。
(7) けがなどによりどうしても登録メンバーを変更する場合は10月6日(木)正午まで御野場中学校まで連絡すること。

- (8) 日程に変更があった場合は、1日目終了後あるいは2日目の朝に本部にて監督会議を行う。
- (9) 会場内グラウンドには登録メンバーの選手しか練習に入ることにはできない。次の試合のチームを優先し、会場内空きスペースで練習することができる。

19 連 絡 先

〒010-1423

秋田市仁井田字中新田223番地 秋田市立御野場中学校

TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682

秋田県中学校体育連盟ソフトボール専門部 専門委員長 佐藤英樹